

一般社団法人日本化学連合 定款

平成 22 年 3 月 19 日 定款認証
平成 22 年 4 月 1 日 設 立
平成 22 年 5 月 10 日 定款変更
平成 26 年 6 月 23 日 定款変更
平成 29 年 6 月 14 日 定款変更

定款

第1章 第3条 目的

当法人は我が国の化学および化学技術関連学術団体の連合体として、化学と化学技術の振興を通して社会に貢献することを目的とし、その目的に資するため、次の事業を行う。

- (1) 化学および化学技術関連学術団体の意見集約および表明
- (2) 化学及び化学技術に関する情報発信
- (3) 化学及び化学技術にかかわる社会の啓発と化学普及
- (4) 化学及び化学技術にかかわる人材育成
- (5) 化学および化学技術関連学術団体に対する国及び社会一般からの諸要請への対応
- (6) 化学及び化学技術に関する政策提言
- (7) 化学と化学技術にかかわる国際学協会との連携及び国際プロジェクトへの対応と国際会議等の企画・開催
- (8) その他当法人の目的を達成するために必要な事業

(種別)

第6条 当法人の会員は次の2種とし、正会員をもって一般社団法人および一般財団法人に関する法律上の社員とする。

- (1) 正会員 当法人の目的に賛同して入会した団体
- (2) 賛助会員 当法人の事業を賛助するために入会した個人または団体

14正会員(学協会)
2賛助会員(団体)
4賛助会員(個人)
(延べ約8万人)